

かわねほんちょう 議会だより

第14号

平成21年5月発行

発行/川根本町議会
編集/議会だより
編集委員会



中川根第一小学校入学式、夢いっぱい1年生



中川根中学校入学式、式典会場への1年生の入場

もくじ

- 予算審査報告2~3
- 委員会報告4~5
- 一般質問6~10
- 意見書11

平成21年度 予算特別委員会 報告

(審査日 3月4日～12日) 委員長 鈴木 多津枝

3月議会初日に予算特別委員会が設置されました。4日～10日の内4日間、課毎に審査を行い、12日には北部地域振興センター（総合支所）と、21年度より子育て支援センターとなる元藤川保育園を現地調査した後、採決を行い、全予算を全員賛成で可決しました。審査で出された意見を抜粋して報告します。

一般会計予算

総務課関係

- ◎ 観光シーズンの交通整理業務委託料が336↓307万円に減額。崎平―小井平間の春の分を減らしたとの説明に徳山―沢間間を整備して一方通行にすべきとの意見があった。
- ◎ 長島ダム関連の3つの基金や総合支所建設基金は事業が終了した。残りは財政調整基金等に移すべきとの意見があり、将来的には考えるとの答えがあった。
- ◎ 総合支所の工事請負費3千795万円は外構工事、駐車場整備、仮庁舎解体工事費である。
- ◎ 防火水槽設置の国補助が4基以上ないとつかなくなったので今年度は見送り、今後に備えて土地購入費98万円を計上したとの説明。
- ◎ 5月より一般家庭でも義務となる火災報知器設置に補助の要望があった。

税務課関係

- ◎ 過誤納還付金が1千万円増の2千200万円に。不況による業績悪化で法人の予定納税還付が見込まれる
- ◎ 川根美味しいだけ補助1億9千70万円は国50%、県20%、事業主体30%、推進の責任は町にあるとの説明。

商工観光課関係

- ◎ 商工会活動費補助金1千450↓1千285万円に減額。人件費の精査など補助金要綱の改正が主な原因。
- ◎ 利子補給の減に不況下に逆行、商工会が半分負担をやめて全額町で支援強化をとの意見に、町単利子補給の信用保証協会は有利。要望が増えれば補正で対応するとの回答。

教育総務課関係

- ◎ 奨学金貸付金72万円は月1万円の6人分。1名利用。増額要望。
- ◎ 学校給食費値上げに、国を挙げて景気対策をしている時に値上げは逆行町の施策として地元野菜や特色ある食材を増やし、給食費の対象となる材料費から外して値上を避けるべきとの意見があった。

生涯学習課関係

- ◎ 文化協会補助金が見直しで230↓100万円に激減。活動を縮小させるのでは何の改革か分からないと批判があった。

町カヌー競技実行委員会解散はB&G主導で実行委員会の実態がないため。大会参加は人材育成等で支援する。B&Gのカヌー出前教室で底辺拡大に取り組むとの説明があった。

特別会計予算

国民健康保険事業

- ◎ 支払準備基金繰入400万円は、平成19

ため。町税も8千378万円減額。軽自動車税は100万円増を見込んだとの説明。

健康増進・保健福祉課

- ◎ 社会福祉協議会補助金約500万円減は福祉事業と介護保険事業での人件費を明確にした。
- ◎ 敬老会記念品代124↓64万円に。夫婦で80才表彰は不公平が生じるので中止したとの説明。
- ◎ 緊急通報システムサービスで孤独死は防げない。電気ポットを使えばランプがつく方法など改善が求められた。
- ◎ 乳幼児医療費扶助が約400万円増額。所得制限無しで中学卒業までに拡充。
- ◎ 20年度出生数は10人増で37人。

町民・住民課関係

- ◎ 21年度から廃食用油回収を始める。各戸へ回収容器を配布、精製してゴミ収集車に使う。回収から精製油の購入まで1ℓ約93円かかる。

建設・事業課関係

- ◎ 飲料水供給施設の中央監視システム整備費5千654万円は町直営となる5つの飲水の状況が現場に行かなくても庁舎内で分かる設備。職員が減る中で将来を考えての投資との説明があった。
- ◎ 農地費の329万円増は茶園造成が終了した久保尾地区（ヒロラ）の茶園入り口道路130mを県補助200万円を受けて舗装する。
- ◎ 地籍調査費2千150万円は国県より強

後期高齢者医療事業

- ◎ 広域連合納付金1億1千449万円は75才以上の保険料9千205万円と、保険基金安定繰入金2千244万円（町負担561万円、県負担1千683万円）。

介護保険事業

- ◎ 居宅介護サービスで6千600万円増額、施設介護サービスで2千514万円減額は施設から在宅への効果かとの質問に、居宅介護でも訪問介護は減っているが、小規模多機能施設の増設計画で増やしたとの説明があった。
- ◎ 介護予防事業や任意事業に福祉事業を入れるのは保険料値上げにつながる。一般会計でやるべきとの意見があった。
- ◎ 65才以上の保険料が基準額で月430円値上げ。

温泉事業

- ◎ 一般会計繰入金1千596↓1千882万円に増額。3年に1度の温泉タンク清掃委託料51万円と工事費で210万円増が原因との説明。

いやしの里診療所事業

- ◎ 代診医師療日の減で休診日が増えるので、看護師による健康指導等を考えているとの説明があった。
- ◎ 外来収入3千89↓2千954万円。下げた理由は一日平均患者数実績を反映したとの説明。

い要望があるが、補助は497万円、このペースだと20年はかかる。21年度からは県森連がGPS衛星で調査を行うとの説明があった。

企画環境・観光課関係

- ◎ 道路維持費の小規模修繕委託料を緊急雇用分を含んで600↓1千800万円に増額。箇所付けなしとの説明があった。
- ◎ 急傾斜地崩壊対策事業負担金が650↓2千315万円に増額。総額で3億円余の事業となる。
- ◎ 女性の会補助金80↓35万円に。運営費の½で見直した結果との説明。支部を解散する地区も出ており、支部と本部の関係改善や会員の負担解消、支部への補助創設等の意見が出された。
- ◎ 自然エネルギー活用機器設置費補助金108万円が創設された。
- ◎ 緊急雇用や景気対策で、発注は地元業者へ雇用は町民へ、なるべく早くなどの要望が相次いだ。

産業課関係

- ◎ 茶業協同組合補助金206万円に人件費への補助はないかとの質問。総事業費2千805万円中335万円を当町と島田市で補助。残り2千469万円を組合員が出すとの説明があった。
- ◎ 多面的茶園の維持確保対策補助金200万円は耕作放棄地の再生支援補助。
- ◎ 小型製茶機にも補助をとの意見に、要望があれば国・県補助も含めて対応するとの返事があった。

平成21年度 当初予算

	平成21年度	平成20年度	平成19年度
一般会計	53億1,400万円	60億8,200万円	56億2,000万円
国民健康保険事業	10億5,100万円	10億9,700万円	10億1,100万円
老人保健	720万円	1億2,700万円	11億7,390万円
後期高齢者医療事業	1億1,450万円	1億1,160万円	—
介護保険事業	9億4,770万円	8億6,070万円	8億5,520万円
簡易水道事業	2億4,430万円	2億4,720万円	3億9,940万円
温泉事業	2,360万円	2,090万円	2,240万円
いやしの里診療所事業	4,010万円	4,380万円	3,880万円



元藤川保育園での現地調査

第一常任委員会報告

委員長 鈴木多津枝

3月議会第一常任委員会に付託された新規の条例制定4件について、審査状況と結果を報告します。

【平成21年3月30日】

議案第2号

川根本町介護従業者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護従業者の処遇改善を図るために国が介護報酬の3%引き上げを決めたことで、3年毎に行う65歳以上の介護保険料見直しで急激な上昇を避けるため、国は引き上げに必要な額の半額を市町村に特例交付金で交付する。市町村はそれを基金にして3年間で取り崩して使うよう、適正に管理するための基金条例を制定するものである。基金の運用方法について質問があり、3年間の短期間なので現実な定期預金にするとの回答があった。採決の結果、原案通り全員賛成で可決した。

議案第3号

川根本町子育て支援施設条例の制定について

休園となっている藤川保育園を、子育て支援の拠点施設とするための条例制定。現在小長井の桜保育園に設置している子育て支援センターをほぼ中央に移

【平成21年3月30日】

議案第1号

川根本町北部地域振興センター条例の制定について

川根本町北部地域振興センターの完成に伴い、4月1日より総合支所及び北部地域の防災並びに地域振興施設として住民の拠点となるよう、適正な管理運営するための条例制定。総合支所の記述がないことに対する質問に、県に確認したが、書く必要が無いとの回答だったとのこと。又、管理者は町長であるなどが確認された。



川根本町北部地域振興センター

北部地域振興センター 使用料 (単位:円)

使用単位及び基本使用料	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時	午後6時～午後9時
大会議室	600	800	1,500	1,200
中会議室	300	400	800	600
2階相談室	300	400	800	600
和室	300	400	800	600

※その他、冷暖房の使用などの加算があります。くわしくは、総務課管理室(58-7073)にお問い合わせください。

受け付けるとの回答があった。使用料は、川根本町使用料条例(平成17年川根本町条例第79号)の定めにより、使用料を減免する対象として、教育委員会関係、農林業関係団体、社会教育関係団体は免除としているが、女性の会や自治会、いきいきクラブ、子供会、各体育関係団体なども半額としており、商工業関係団体や森林組合、JAなどもいくらかの減免にならないかとの質問に対し、原則的には「町から補助金を交付されている団体は減免対象に入らない」との答えがあった。採決の結果、原案通り全員賛成で可決した。

三月議会報告 条例訂正 補正予算

【条例関係】

◎川根本町税条例の一部改正

この改正は個人住民税の寄附金税制が拡充され、市町村、日本赤十字社等のほか、県の指定に準じて、当町でも社会福祉法人等への寄付金も税額控除の対象とするものです。

◎川根本町使用条例の一部改正

平成21年4月1日から北部地域振興センターが開所することに伴い、会議室等の使用料を定めたものです。

◎川根本町保育所条例の一部改正

三ツ星保育園の定員を90人から70人へ、

桜保育園の定員を60人から40人に変更するものです。

◎川根本町いやしの里診療所条例の一部改正

毎週水曜日の代診医師の受け入れが、月2回となることから、第1、第3、第5水曜日を休診日とし、受付け及び診療時間を午前中と定めるものです。

◎川根本町国民健康保険条例の一部改正

児童福祉法等の改正に伴い、児童福祉施設に入所している児童等、扶養義務者のいない方については、国民健康保険の被保険者とならないための条例改正です。

◎川根本町介護保険条例の一部改正

介護保険法の規定に基づく3年ごとの介護保険計画の見直しで、平成21年度から23年度までの第1号被保険者の保険料を定めるものです。

◎川根本町簡易水道設置条例の一部改正

地名簡易水道の清浄な水の供給を図るため、急速ろ過機の後ろ過ろ過池を新設するにあたり、給水区域内の実情に合わせた計画給水人口や計画一日最大給水量を変更するものです。

◎川根本町飲料水供給施設条例の一部改正

池の谷・閑蔵飲料水供給施設の管理運営を「町管理」から「池の谷・閑蔵の水道組合管理」に変更するものです。

平成21年3月議会 補正予算の内訳

	補正前	補正額	補正後
一般会計(6号)	59億1,880万6千円	△6,186万6千円	58億5,694万円
一般会計(7号)	58億5,694万円	4億956万4千円	62億6,650万4千円
国民健康保険事業(4号)	10億5,526万円	52万5千円	10億5,578万5千円
老人保健(2号)	1億7,773万5千円	△4,102万7千円	1億3,670万8千円
介護保険事業(2号)	8億7,158万6千円	6,635万9千円	9億3,794万5千円
簡易水道事業(3号)	2億5,622万5千円	80万4千円	2億5,702万9千円
いやしの里診療所事業(3号)	5,209万円	△197万8千円	5,011万2千円

6月議会の予定

- ◎ 6月25日(木) 本会議
- ◎ 7月1日(水) 本会議(一般質問)

※本会議はいずれも午前9時から始まります。どなたでも傍聴できますので、ぜひお出かけください。予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(56-2229)へお問合せください。

川根本町議会議員定数検討特別委員会

議員定数については川根本町議会議員定数検討特別委員会(委員長 板谷 信)で検討されてきましたが、十二月議会において現在の14名から2名減の12名に賛成多数で可決となり、条例改正しました。次回の選挙より議員定数が12名となります。



原田全修議員

●当町の緊急経済対策・雇用対策を
どうはかるか

問

質問 世界的経済・金融危機は当町にも影響は及び、緊急経済対策・雇用対策が必要。財政の健全化ということで、平成18年から平成20年の3カ年間は緊縮予算としてきた。しかし、平成21年度予算はさらに昨年ペースを下回り、中でも工事請負費等投資的経費の減額が著しい。現下の経済状況を配慮していいではないか。



町長 緊急経済対策としての20年度補正予算の「地域活性化・生活対策臨時交付金」事業(45本)のほとんどが21年度へ繰越しとなり、普通建設事業費についてはこの分の2億円強と21年度当初予算の3億8千万円を合わせると5億8千500万円となり、普通建設事業は通常の数字は維持できている。今後の持続的な財政運営を可能とするよう20年度並みの予算規模とした。

質問 町内業者への公正な発注、工事時期の輻輳のないような発注の工夫をして欲しい。
町長 こういう緊急な場合での事業配分はより注意が必要だと認識している。
質問 国の平成21年度当初予算に組まれている「緊急雇用創出事業交付金」等による雇用対策で当町はどのような配慮をしているか。
町長 森林経路整備委託、登山道整備委託業務など7事業(40人雇用、予算2千500万円)を計上した。「ふるさと雇用再生交付金」に関してはグリーン・エコ成制度の自社負担20%に対する町の上乗せ助成も必要ではないか。
町長 80%の国からの高額支援に町がさらに上乗せすることが妥当かどうか検討したい。
質問 製造業は再生に向けて事業創出へチャレンジしている。町として支援ができるか。
町長 企業の保有して

答

- 緊急経済支援策として、建設事業を主体とした45本の事業を追加補正した
- 緊急雇用対策として、林道維持等の軽作業の短期雇用予算を計上した

「子ども農山漁村交流プロジェクト」の誘致による雇用の創出が可能ではないか。
町長 今後の受け入れ可能性について前向きに検討していきたい。



鈴木多津枝議員

●官行造林は無償で譲渡の交渉を
●介護保険料に低所得者軽減率を
●「核兵器廃絶・平和のまち宣言」を

問

質問 80年以上も前の契約を理由に10年以上も前から毎年300万円前後の官行造林購入を続けているが、「販売収益を折半する」契約を「買い取る」契約に変えたのはいつか。今後の購入額は幾らか。議会にもかけずに20年間も買い取る契約変更をしたのは条例違反ではないか。国土保全、CO2削減などの立場から国へ無償譲渡を求める考えはないか？

町長 昭和61年度まで国による収益分収が行われたがその後落札に至らず、平成3年度より持ち分譲渡を行っている。今後の購入予測額は杉・檜面積約200畝を単純に今年の購入額でかけると約7千600万円、年約45万円だが、変更契約は金額を担保したものでなく、年度毎に予算を計上し、議会の議決を得るので、議会に付すべき1千500万円以上の

契約には当たらないと考える。しかし重要な契約行為であり議会へ報告すべきだったと反省している。材価が下落傾向の中、購入価格の協議や、森林の持つ公益的機能から当町のFSC森林認証取得など森林管理に努力している姿勢を国に強く主張し最大限の配慮を求めている。
質問 65才以上の介護保険料は3年毎の見直しの度に値上げされ、年金生活の高齢者には耐えがたい負担となっている。基準額の0.5までしかない保険料率を下げる考えはないか。
町長 保険料が全国平均より高く低所得者の負担が過大な場合は0.5以下が可能とされているが、本町は全国平均以下なので該当しない。0.5以下を設ければ高所得段階で負担が増える。0.5の第一段階は生活保護世帯が主で様々なカテゴリーがあるが、それ以外の方には不況下でもあり、相談など個別の対応が必要と考えている。それでも解決しない場合は制度について議論するのが福祉を基本とする行政の役目と考える。



質問 21世紀の今も2万6千発の核兵器が存在し世界の平和や安全を脅かしている。平和を守る姿勢を町内外に示し、子どもたちへ引き継ぐために「核兵器廃絶・平和のまち宣言」を行う考えはないか。
町長 世界で唯一の被爆国として核の悲劇が繰り返されたくないよう、日本は核兵器廃絶を訴えていく使命がある。私も思っている。しかし、依然として核戦力を含む大規模な軍事力が存在しており、米国の核抑止力に頼る必要がある。核兵器廃絶には核軍縮・核不拡散が必要であり、日本は国連やアジア個別の協議の中で積極的に取り組む方が重要。「宣言」で本来やるべきものが隠れてしまう気もするのであって「宣言」は必要ないと考えている。核武装論が国の流れとなるときは、当然自治体を挙げて「宣言」をする必要があると思うが、今の世界情勢の下で平和宣言や核兵器廃絶だけを前面に出すと子供にも間違ったメッセージを与えてしまう。その前にやるべきことがあると申し上げたい。

答

- 森林保全に努めている町への配慮求めたい
- 個別の対応でも無理なら制度の協議も必要
- 「宣言」より前にやるべきことがある



板谷信議員

●必要以上の緊縮予算ではないか
●新たな合併の可能性が低くなった今、町の事業の方向転換をはかるべきでは

問

質問 21年度一般会計予算は、平成20年度より8億少ない約53億となっている。内容では、通常の経費は変わらないが投資的経費が6億円少ない金額となっている。平成18・19・20年度に続いての緊縮予算といえるが、必要以上の緊縮財政ではないか。



町長 21年度も、依然として高い経常収支比率を踏まえて、一般的な経費節減に努めた。北部地域振興センター、町営住宅整備などの特殊事業の完了が減額の要因であり、それを除けば前年並みの予算と考える。

質問 単年度の基礎的財政収支が18年度以降大きな赤字となっており、結果4年間で15億をこえる町債残高の減額となっている。合併特例債40億もほとんど使われていない。やはり、必要以上の緊縮予

質問 22年度以降の地域ブロードバンドと移動通信という大型事業のために起債を抑えているのではないかと。町長 ブロードバンドは21年度にかけて基礎調査をして、方向を決めていきたい。行政無線も必要なことと思っ

質問 22年度以降の地域ブロードバンドと移動通信という大型事業のために起債を抑えているのではないかと。町長 ブロードバンドは21年度にかけて基礎調査をして、方向を決めていきたい。行政無線も必要なことと思っ

質問 平成22年3月で現行の合併特例法が期限切れとなる。小規模自治体に対する新たな制度提案がなされ、今後の市町村合併の可能性はきわめて低くなつた。このような状況の中では、町が行なう事業も大型事業よりも身近なものに方向転換すべきではないか。

町長 合併については同様の認識を持つている。そうであるならば、この川根本町という枠の中で、住民の暮らしを守るための仕組づくりが必要となる。情報通信という部分も含まれてくる。

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

- 特殊事情を除けば前年並
- 住民の暮らしを守る仕組づくり必要

答



久野孝史議員

●大井川の河川問題（水利権と濁水問題）
●21年度予算案に対する姿勢

問

質問 昨年7月の井川及び奥泉発電所水利権更新に伴い、区長会での署名活動に対する町及び関係機関の対応は、河川環境改善に当る署名を重く受け止め、国交省中部地方整備局、中部電力等へ区長会長に同行し強く要望したところ、いざいざも真摯に前向きに対処していただけることに意を強くしたところ。又、この中で主な課題として許可期限の短縮は21年度申請は図られるが、20年度に発生した井川・奥泉は該当しないとあります。法の中の基本的な事項は受け止め今後の水利権更新時に考えたい。

質問 井川発電所は減水区間がなく更新となつたが、奥泉発電所は3月4日維持流量が決定し許可となつていくが、その内容はいかがか。

町長 奥泉発電所からは0.48t/sの沢堰堤から0.32t/sが放流され、長島ダムに流入し同じ水利権更新の中で栗代川堰堤から0.3t/sが維持流量として放流されます。いずれにしてもガイドラインより大きな数字で中部電力としても最大限の対応をさせていただいたと考えています。

質問 大井川ダム直下の濁水対策検討委員会の進捗状況について。町長 3月16日の公表を受け中部電力が具体的な清水バイパスの建設に取り組みとしています。地元として長年懸案であった濁水対策に大きな前進が見られました。この経緯ですが、昨年7月より検討され一般的な濁水対策の中から高い効率を期待できる清水バイパスを選択し、その供給源を長島ダムもしくは、大間発電所の放流水として、本年2月具体案

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

質問 川根本町が単独で頑張っていかなければならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の必要性を訴えたい。定住については、農業や商工観光のように民間にノウハウがある場合と違い、町が主体的

- 長島ダム放流水を大井川ダム直下へバイパスで
- 歳入規模に合った財政運営を基本に

答



中澤智義議員

問 ●元気再生事業 今後の展開は ●大井川の堆砂の問題は

質問 元気再生事業の展開は、まず外国人観光客の受入れ体制を伺う。町長 国が支援するこの事業に、大井川観光連絡会事業が選定され、奥大井観光振興計画で取り組んでいます。昨年は、DVD、ガイドブックの作成、ホームページの開設、国内観光地への実地調査、ツアーコースの検討、おもてなし講座の開催、留学生の体験旅行によるアンケート等を実施しました。そのアンケートに基づいた外国観光客受け入れについては、言葉、食事、宿泊施設等問題がありますが、言葉の問題は、その中で一番先に取り組みます。留学生の活用や、当町に住んでいる外国人の方の協力をいただき、地域のガイドに参加してもらったり、簡単な言葉の指導をお願いする形で対応したく考えます。



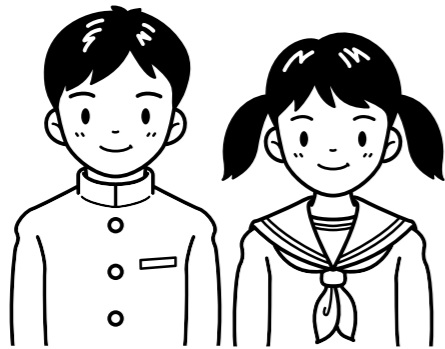
水川付近の大井川

質問 町長 大井川中流域の堆砂問題について伺う。町長 大井川中流域の堆積土砂の問題については、昭和63年に大井川堆積土砂排除対策協議会が設立されており、大井川の堆積土砂排除対策について検討を行っています。また、漁業協同組合や、砂利採取組合が加わった大井川砂利対策協議会も組織され、堆積土砂の排除や対策に当たっています。質問 下流域の河床低の力を借りながら、この事業を形にしていこう。町長 河川法の第16条に基づき大井川水系河川整備基本方針が平成18年11月に制定された。その中に、局所的な河床低下による橋梁等や河川構造物の不安定化、海岸浸食等の課題が生じていることから、上流から河口、海岸までの土砂移動の連続性を回復するため必要な対策を検討します。すでに長島ダムでは貯砂ダムの土砂の排除を実施し、将来、効果的な検証を行ないながら下流並びに海岸に供給を図るとされています。

答 ○より具体的な活動を進める。 ○必要な対策が実施される。

医療費補助を中学校卒業まで拡充！

鈴木多津枝議員を紹介議員として提出された子育て支援に関する請願については、第一常任委員会審査等行ってきましたが、三月の定例会で、中学校卒業までの医療費を補助するための予算などが議決されたため、「みなし採択」となりました。



※みなし採択・・・同一趣旨、同一目的の議案または請願が議決されている場合の請願については、すでになされた議決と同一の議決がなされたものとみなして処理することを行います。

地震財特法の延長に関する意見書

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、津波防災施設・避難地・避難路の整備、各種防災資機材の整備等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月17日

静岡県川根本町議会

議 会 日 誌

1月

- 11日 消防団出初式
成人式
商工会講演会・賀詞交歓会
経営者連絡協議会
- 14日 全員協議会
- 25日 大井川流域シンポジウム



<消防団出初式>



<音の彫刻コンクール>

2月

- 20日 100年の森づくりシンポジウム
- 21日 大井川流域まちかど
博物館フォーラム
- 25日 全員協議会
- 28日 音の彫刻コンクール表彰式

3月

- 1日 川根高校卒業式
- 3日 第1回定例会初日
- 4日～5日 予算特別委員会
- 6日～7日 都市と農山村の交流シンポジウム
- 9日～12日 予算特別委員会
- 17日 第1回定例会最終日
- 18日 各小学校卒業式
- 19日 各中学校 〳
- 24日 北部地域振興センター竣工式
- 28日 千年の学校（公開講座）



<川勝先生と特産品試食交流会 千年の学校にて>

編集後記

さわやかな季節と共に、川根茶の産地であります川根本町の茶農家にとりまして、大変忙しい時期となります。

三月議会におきまして、新年度予算が可決され、今後の事業と致しまして、国道三六二号（青部バイパス）の新設工事、河川改修、急傾斜地崩壊対策、民有林治山等が計画されております。

六月四日、富士山静岡空港がいよいよ開港されます。これを機会に国内外から多くの人達が私達の町を訪れ交流をはかり、町の活性化、発展につなぐべと願っております。

編集委員

委員長 杉本道生
副委員長 澤畑義照
委員 高畑徳治
委員 原全雅一
委員 山本信之

森照信

(N・Y)